

調査審議資料

【伝統工芸産業の振興】

1. 総点検報告書（素案）本文【※関連箇所表示抜粋版】
2. 検証シート
3. 意見書

令和元年8月2日

沖縄県商工労働部ものづくり振興課

個別テーマの対応箇所一覧

検討テーマ② 伝統工芸産業の振興	総点検 該当頁	成果 指標	主な 予算事業	税制等	努力 義務等	検証シート 議論	総点検 議論
第2章							
Ⅱ これまでの沖縄振興の分野別検証							
(1) 沖縄らしい優しい社会の構築							
イ 文化				42			
(イ) 文化産業の創出・育成							
a 伝統工芸産業の振興				52			○
第3章							
I 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して							
(5)文化産業の戦略的な創出・育成							
イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興	362						
III 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	364	○	○			○	○
(9)ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	540						
ア ものづくり産業の戦略的展開	542	○	○			○	○
(12)離島の特色を生かした産業振興と新たな展開							
ウ 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化	591	○	○			○	○
エ 異島を支える多様な人材の育成	593	○	○			○	○
V 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して							
(5)産業振興を担う人材の育成							
イ 地域産業を担う人材の育成	653	○	○			○	○
第4章							
2 離島の条件不利性克服と国益貢献							
(7)特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化	679						○
(8)離島を支える多様な人材の育成	680						○
第5章							
4 宮古圏域	738						○
5 八重山圏域	748						○

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築 イ 文化

1 イ 文化

2 本県は、亜熱帯・島しょの風土の中で、古くから日本本土はもとより中国や東南ア
3 ディア等、諸外国との交易・交流を通して独自の文化を生み出してきた。

4 また、本県には、琉球王朝時代に日本や中国、東南アジア諸国との交易を通して磨
5 き上げられた数多くの伝統工芸品（陶器、漆器、織物、紅型）がある。

6 このような本県独自の文化的遺産である文化財や豊かな文化芸術を保全・継承する
7 ための種々の取組を推進し、文化芸術の基盤となる文化施設の整備を行うとともに、
8 伝統工芸の継承・発展に取り組んできた。

9 これらの取組により、文化財の保全・継承、文化芸術の振興が図られ、また、工芸
10 品生産額が増加するなど、一定の成果が得られた。

11 本県では、先人達により守り伝えられてきた沖縄の文化を次世代に継承するため
12 に、県民一人ひとりが文化に対する理解を深め、社会全体で沖縄文化を支えることの
13 できる環境づくりを推進している。

14 また、伝統工芸品を製造する伝統工芸産業の持続的な成長発展を図るとともに、沖
15 縄の個性豊かな文化資源の戦略的な産業化を促進し、新たな成長産業として育成する
16 ことにより、文化振興と産業振興が相乗効果を生み出す環境を整備している。

(7) 伝統文化の保全・継承及び文化の創造

a 文化財の保全・継承・活用

(現状)

23 本県の文化財は、亜熱帯域の島しょという風土の中で、先史時代から育まれてき
24 たものであり、「万国津梁の鐘」に刻まれているように琉球王国時代の我々の先人
25 が日本本土のみならず韓国、中国、東南アジア諸国と盛んに交易をする過程で醸成
26 されたものである。

27 これらの文化財は、本県にとって歴史・芸術・学術・鑑賞上価値の高いものであ
28 り、極めて貴重な文化的遺産であることから、かけがえのない共有の財産として保
29 存・保護し、いかに後世に伝えるかが重要となる。

31 本県の文化財保護行政は、昭和25年に本土で立法化していた「文化財保護法」を
32 基に、昭和29年、琉球政府において文化財保護法が制定されたことに始まる。

33 文化財の保全・継承・活用については、本県の復帰と同時に、「沖縄県文化財保
34 護条例」を制定し、重要な文化財について指定、保護するとともに、整備活用を
35 図っている。また、市町村においても条例の制定・改正が相次ぎ、文化財の指定、
36 保護、整備活用等が図られるようになった。

38 本県の文化財は、今次大戦で未曾有の戦禍を被り、その多くが消失又は破壊され
39 た。このような戦災文化財の復元整備として、崇元寺石門の復元整備に始まり、園
40 比屋武御嶽石門の復元、守礼門の復元、円覚寺総門の復元、弁財天堂の復元、天女
41 橋の修理、首里城城郭等の復元整備、円覚寺石牆（土留め石積）の復元整備を行
42 った。

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築 イ 文化

1 課題

2 文化施設の整備については、種々の施設を整備したことにより、県民が芸術・文
3 化に触れる機会の充実が図られているものの、伝統文化及び創造的芸術文化の発展
4 を担う人材を育成し、持続可能なものとするため、各文化施設の利用率を高めるた
5 めの取組や広報を通じた効果的な集客、環境づくり等に取り組む必要がある。

8 (イ) 文化産業の創出・育成

9 a 伝統工芸産業の振興

10 (現状)

11 本県の伝統工芸品には、平成30年11月時点において、「伝統的工芸品産業の振興
12 に関する法律」に基づき経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品が5種16品目、
13 「沖縄県伝統工芸産業振興条例」に基づき指定された伝統工芸製品が6種26品目あ
14 り、その他指定外の工芸品として、小木工、金細工、ウージ染め・その他染織物等
15 がある。【表2-2-1-2-8】

16 これら伝統工芸品等を製造する伝統工芸産業は、県内全域に製造産地が点在し、
17 地域経済の活性化や雇用を創出する地場産業として、また、観光との有機的な連携
18 による県経済への波及効果が期待できる産業として位置づけられており、伝統工芸
19 産業の持続的な成長発展を図るための取組を推進してきた。

21 伝統工芸産業の振興については、伝統工芸品を生産する地場産業の振興を図るた
22 め、昭和48年に「沖縄県伝統工芸産業振興条例」を制定し、昭和54年には同条例に
23 基づく「第1次沖縄県伝統工芸産業振興計画」を策定し、これまで8次にわたり、
24 人材の育成確保や新規需要の開拓などの諸施策を講じてきた。

25 これらの取組により、工芸産地や市町村の努力と相まって、工芸産業生産額の増
26 加など一定の成果を挙げてきた。

28 伝統工芸を担う人材を確保、育成するため、昭和47年度から各工芸産地組合が実
29 施する研修事業に対する支援を行い、平成29年度までに約3,400人が研修を受講し
30 ている。

31 また、昭和49年度には、伝統工芸指導所（現工芸振興センター）を設置し、染織
32 物、木漆工分野の専門的な技術研修を行い、平成29年度までに約1,100人の工芸技
33 術者を養成している。

34 平成11年度からは、県内で工芸品を製造し、優秀な技術・技法を保持する者を
35 「沖縄県工芸士」として認定し、工芸品を製造する者に励みを与え技術・技法の維
36 持向上と意欲の高揚を図ることで後継者の育成確保に努めている。

38 近年の消費者ニーズとして、「ゆとり」や「ゆたかさ」、量から質への志向の変
39 化など、手作りの伝統工芸品の持つ素朴さや個性が見直されていることから、消費
40 者ニーズに対応した製品づくりや販路開拓等の支援を行っている。

42 さらに、工芸産業の振興・発展を目的に、工芸品の展示・販売等の機能や人材育

成、商品開発等の機能を備えた工芸産業振興拠点施設の整備（工芸の杜（仮称））を進めている。

これらの取組により工芸品生産額は、復帰後の昭和47年度の約13億6千万円から平成29年度には約40億2千万円と増加している。【図表2-2-1-2-9】

【表2-2-1-2-8】 伝統工芸品一覧（平成30年11月時点）

国指定伝統的工芸品		県指定伝統工芸製品	製造されている主な地域
名称	指定日	名称	指定日
1 久米島紬	SS0. 2. 17	1 久米島紬	S49. 6. 11 久米島町
2 宮古上布	"	2 宮古上布	" 宮古島市、多良間村
3 読谷山花織	S51. 6. 14	3 読谷山花織	" 読谷村
4 読谷山ミンサー	"	4 読谷山ミンサー	"
5 壱屋焼	"	5 壱屋焼	" 那覇市、恩納村、読谷村
6 琉球絣	SS8. 4. 27	6 琉球絣	" 那覇市、八重瀬町、南風原町
7 首里織	"	7 首里絣	H10. 6. 12
8 琉球びんがた	SS9. 5. 31	8 首里花織	S49. 6. 11
9 琉球漆器	S61. 3. 12	9 首里道丸織	"
10 与那国織	S62. 4. 18	10 首里花倉織	H10. 6. 12
11 喜如嘉の芭蕉布	S63. 6. 9	11 首里ミンサー	S49. 6. 11
12 八重山上布	H1. 4. 11	12 琉球びんがた	"
13 八重山ミンサー	"	13 琉球漆器	"
14 知花織	H24. 7. 25	14 与那国花織	H10. 6. 12
15 南風原花織	H29. 1. 26	15 与那国ドゥタティ	S49. 6. 11
16 三線	H30. 11. 7	16 与那国カガヌブー	H10. 6. 12
		17 与那国シダディ	S49. 6. 11
		18 喜如嘉の芭蕉布	" 大宜味村
		19 八重山上布	" 石垣市、竹富町
		20 八重山ミンサー	"
		21 知花織	H22. 3. 12 沖縄市
		22 琉球焼	H10. 6. 12 那覇市、浦添市、糸満市、宜野湾市、名護市、南城市、北中城村、中城村、読谷村、宮古島市
		23 八重山交布	" 石垣市、竹富町
		24 南風原花織	" 南風原町
		25 琉球ガラス	" 糸満市、那覇市、読谷村
		26 三線	H24. 11. 30 那覇市、うるま市、沖縄市、糸満市、南城市、名護市、宜野湾市、浦添市、島尻郡、国頭郡、中頭郡

出典：沖縄県商工労働部「平成30年度 工芸産業振興施策の概要」

(a) 工芸産業生産額

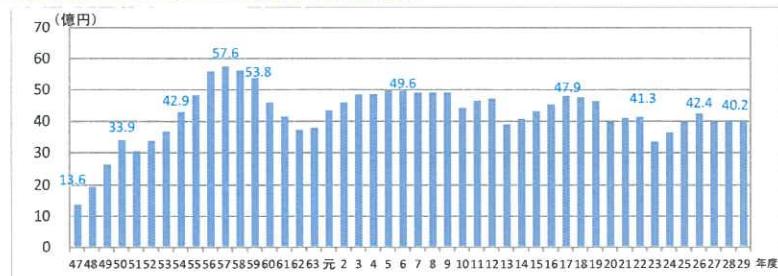
工芸産業の生産額は、産地における事業協同組合の組織化や共同利用施設の建設などの取組により生産基盤の構築が図られ、昭和47年度の約13億6千万円から昭和57年度の約57億6千万円と4.2倍の伸びを示した。

また、この間、昭和49年に「伝統的工芸産業の振興に関する法律」が施行され、同法に基づく「伝統的工芸品」として、久米島紬、宮古上布、読谷山花織・ミンサー及び壺屋焼が早々と指定された。指定された産地においては、産地振興計画を策定し、経済産業大臣の認定を受け各種振興事業を実施した。復帰後10年間の生産額の伸びはこれらの取組が要因となっている。

昭和57年度の生産額は、約半数を織物が占めており、そのほとんどは県外に出荷された。

昭和50年代後半から、全国的な和装市場の低迷や消費者ニーズの変化により生産額は減少に転じ、昭和62年度に37億2千万円まで落ち込んだ。しかし、各産地における新規需要の開拓等の取組により、その後持ち直している。近年では、陶器や琉球ガラスが、観光需要を背景に堅調に推移していることもあり、工芸産業全体の生産額は40億円前後で推移している。【図表2-2-1-2-9】

【図表2-2-1-2-9】 工芸産業生産額の推移



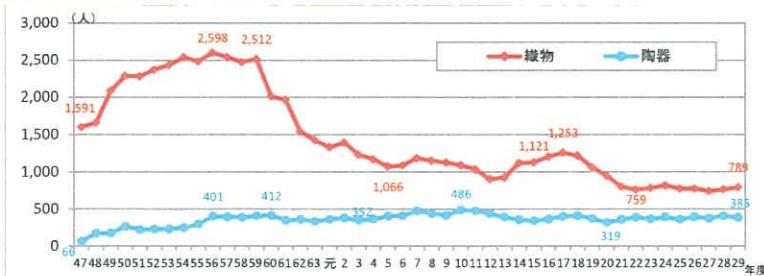
出典：沖縄県商工労働部「平成30年度 工芸産業実態調査」

工芸産業事業所数は、事業所の大半を占める織物において減少傾向にあり、昭和59年度の1,446事業所をピークに平成29年度は767事業所と減少している。

事業所当たりの生産額は、平成9年度をピークに、その後は、増加と減少を繰り返しながら約5百万円前後で推移している。【図表2-2-1-2-10】

度、漆器の従事者数は、ピーク時の2割程度となり、大幅に減少している。
一方で、琉球ガラスの従事者数は、昭和56年度の109人から平成29年度の265人と約2.4倍に増加している。【図表2-2-1-2-15】【図表2-2-1-2-16】

【図表2-2-1-2-15】 工芸品別従事者数の推移①



出典：沖縄県商工労働部「平成30年度 工芸産業実態調査」

【図表2-2-1-2-16】 工芸品別従事者数の推移②



出典：沖縄県商工労働部「平成30年度 工芸産業実態調査」

【図表2-2-1-2-17】 工芸品別従事者数の推移③



出典：沖縄県商工労働部「平成30年度 工芸産業実態調査」

本県では、伝統工芸を担う人材を確保育成するため、工芸振興センターにおいて、織物、紅型、漆芸、木工芸の各分野における高度な技術研修を行い工芸技術者を養成するほか、技術者の技術向上を図るため技術指導や技術講習会を実施している。

従事者数は、ピーク時より大幅に減少しているものの、継続した人材育成の取組によりここ数年は1,800人前後で推移している。

(課題)

伝統工芸産業は、本県の製造業全体に占める比重は小さいものの、製造产地は県全域に点在し、本県の歴史的、文化的及び自然的特性を生かした産業として特色ある地域づくりや就業の場の創出、また、観光との結びつきにより波及効果が高い側面があることからも重要な産業である。

本県の伝統工芸産業は、零細性、経営基盤の脆弱性という課題を抱えていることから、伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、マーケティング力の向上などの経営高度化を促進するとともに、組合機能の充実などの安定的な事業運営基盤の構築に取り組む必要がある。

また、伝統工芸産業従事者の高齢化による離職と継続的に従事する人材の確保が困難なことにより後継者が不足していることから、工芸振興センターが中心となり、教育機関等と連携することで後継者を確保するとともに、伝統的な技術・技法や新たな技術・技法を習得する研修事業等を充実させる必要がある。

その他、良質な原材料の安定的な確保、現代の生活に対応した消費者の感性に働きかける魅力ある感性型製品の開発、異業種、異分野等との連携による新たな販路開拓等の促進や工芸産業の拠点施設の整備に取り組む必要がある。

1 **(5) 文化産業の戦略的な創出・育成**

2 伝統工芸産業の持続的な成長発展を図るとともに、沖縄の個性豊かな文化資源の戦
 3 略的な産業利用を促進し、新たな成長産業として育成することにより、文化振興と産
 4 業振興が相乗効果を生み出す環境を整備するため、一括交付金（ソフト）を活用する
 5 など、文化財等を活用した風景づくり、伝統工芸産業の継承・発展、文化産業を支え
 6 る人材の育成等の各種施策を展開した。

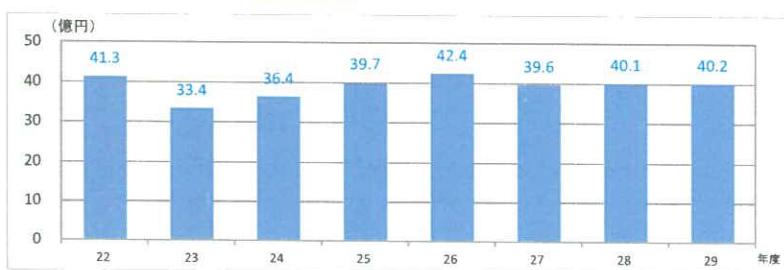
9 【「目標とするすがた」の状況等】

10 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基
 11 準年と比較し、「地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛んであること」は3.1ポイ
 12 ント増加し、県民満足度は向上している。「工芸品生産額の増加」は、基準年と比較
 13 し、1.1億円減少し、40.2億円となっている。

15 ＜目標とするすがたの状況＞

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
地域の文化資源を生かしたまちづくりが盛 んであること	25.6% (H24年県民意識調査)	28.7% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
工芸品生産額の増加	41.3億円 (H22年度)	40.2億円 (H29年度)	65.0億円

24 【図表3-1-5-1】工芸品生産額の推移



34 出典：沖縄県商工労働部

36 文化産業の戦略的な創出・育成に向けては、地域文化資源の特性を生かしたまちづ
 37 くりを推進するとともに、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高める
 38 必要がある。

39 また、文化資源や芸能人材を活用した文化コンテンツを創出し、産業化を促進する
 40 必要がある。
 41 このため、県内を始め県外・国外との相互交流を推進するなど地域外からの再評価
 42 ・発掘を促進するとともに、文化財等を活用した歴史的風景と調和する風景づくりを

1 推進するなど地域文化資源の特性に応じたまちづくりに取り組む必要がある。

2 また、伝統工芸事業者等の経営基盤の強化や安定した製品供給体制の確立に取り組
 3 むとともに、感性型製品の開発や振興拠点施設の整備に取り組む必要がある。6 さらに、文化産業を支える人材の育成や創作活動拠点の整備、資金供給システムの
 7 整備など文化コンテンツ産業の振興を図る必要がある。

9 ア 文化資源を活用したまちづくり

(成果等)

11 沖縄の地理的・歴史的経緯から育まれてきた地域の魅力的な文化資源を再評価する
 12 とともに、これらを最大限活用して文化の薫り高いまちづくりを推進するための取組
 13 を行った。

15 文化資源を活用したまちづくりについては、地域文化資源の発掘及び相互交流を推
 16 進するとともに、地域文化を活用したまちづくりの促進に取り組んだ。

17 地域文化資源の発掘及び相互交流の推進については、地域の伝統行事等の保存継承
 18 や活用を図るため、文化公演を開催し、地域の伝統行事の発信及び活性化を図るとともに、地域の伝統芸能を1所に集め、国立劇場おきなわで披露する公演を行い、他地域との比較や交流を行った。

21 また、県内各地で開催されている様々な伝統芸能・地域行事をはじめとした文化関
 22 連イベント情報を一元化し、情報発信ツールとしてWebサイトを開設した。

23 これらの取組などにより、伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数（累
 24 計）は、平成29年度には4,376人となり、目標値の達成にむけて着実に前進してい
 25 る。

26 このほか、地域文化の掘り起こしを図るため、文化行政連絡会議において、県や民
 27 間団体等が実施する助成事業の活用を促したところ、市町村と文化関係団体の連携に
 28 よる、演劇やダンス、シンポジウム、展示会等趣向を凝らした文化芸術イベントが増
 29 加した。

31 地域文化を活用したまちづくりの促進については、文化の社会貢献に関するシンポ
 32 ジウム等の開催支援を行うとともに、沖縄らしい文化的な歴史遺産、風土自然と共生
 33 する憩いの場を創出する公園整備に取り組んだ。

34 また、技術者の育成及び古民家の保全・再生・利用の促進を目的に、沖縄の伝統木
 35 造住宅等文化的建造物の保存修理等を紹介するシンポジウムを開催した。シンポジウ
 36 ムの参加人数は平成25年度の172人から平成29年度の261人と年々増加傾向にある。

37 これらの取組などにより、県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場
 38 者数は、基準値の521人/年から平成29年度には8,685人/年と大幅に増加しており、目
 39 標値の達成に向けて着実に前進している。

40 このほか、文化芸術団体の特色ある文化資源を活用した事業に対して支援を行った
 41 ことにより、各地域がもつ文化資源の再発見へつながり、地域が誇りを持って地域
 42 資源を効果的に活用したまちづくりを行うことに寄与した。

1
2 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計)	0人 (H23年度)	4,376人 (H29年度)	6,021人
県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数	521人/年 (H23年度)	8,685人/年 (H29年度)	13,000人/年

10 (課題及び対策)

11 地域文化資源の発掘及び相互交流の推進については、文化資源は人々を魅了し惹きつける力を持っているが、こうした文化資源の持つ様々な価値や魅力に地域の人々が気づかないことも少なからずあるため、地域外との交流を通じて地域文化の掘り起こしを図っていく必要がある。

12 地域文化を活用したまちづくりの促進については、県内では、一部市町村においてエイサーや地域の食文化を活用した地域づくりが進められているが、更なる地域活性化を目指し、地域の個性豊かな文化資源を取り入れたまちづくりの取組を推進することが必要である。

13 イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

14 (成果等)

15 長い歴史・風土の中で培われてきた染織物、陶器、漆器などの伝統工芸品の技術・
16 技法を継承するとともに、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高める
17 ため、生産基盤の強化や消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発、新
18 たな販路開拓等を促進するための取組を行った。

19 伝統工芸産業の継承・発展については、伝統工芸を継承し、持続的に発展できる産
20 業として競争力を高めるため、後継者等人材の育成や二次加工技術者の養成として、
21 産地組合が実施する後継者育成事業に対する支援や、高度な技術者を養成するための
22 研修事業の実施、工芸縫製品等の製造技術者の養成など、多様な工芸人材を育成し
23 た。

24 また、県工芸士の認定や職物検査事業に取り組むことにより、工芸品製造者の生産
25 意欲向上や伝統工芸品の品質の維持、ブランド力の向上に寄与するとともに、原材料
26 安定確保の仕組みづくりのため、関係機関との連携や情報集積に取り組んだ。

27 感性型ものづくり産業の育成については、現代のニーズに対応した工芸製品の開発
28 を支援するため、工芸事業者に対し、流通やマーケティング、試作品開発、販路開拓
29 等に関する支援を行うとともに、本県の工芸品を活用した工芸縫製品、金細工製品
30 を製造する技術者を養成するため、技術講習会を実施した。

31 また、工芸技術に関する試験研究を実施し、その成果を工芸産地や関連事業所へ移

1 転することで、生産技術の向上、新商品開発の検討、製品の品質向上に寄与した。

2
3 これらの取組などを行ったものの、工芸品生産額は、工芸品の製造に必要な良質な
4 原材料の不足と後継者不足などから基準値を下回っている。

5 また、工芸産業従事者数は、基準値の1,707人から平成29年度には1,791人となり、
6 目標値の達成にむけて着実に前進している。

7 工芸産業従事者数は増加しているものの、工芸品生産額が減少していることから、
8 従事者一人当たりの工芸品生産額は、17万8千円減少し、基準値を下回っている。

10 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
工芸品生産額	41.3億円 (H22年度)	40.2億円 (H29年度)	65.0億円
工芸産業従事者数	1,707人 (H22年度)	1,791人 (H29年度)	2,000人
従事者一人当たりの工芸品生産額	2,422千円 (H22年度)	2,244千円 (H29年度)	3,300千円

10 (課題及び対策)

11 伝統工芸産業の継承・発展について、本県の多様で豊かな伝統工芸を継承・発展させ
12 ていくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、
13 販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応す
14 ることが困難な状況にある。

15 このことから、伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、製造技術の向上や工
16 程の見直し等による安定した製品供給体制の確立等に取り組む必要がある。

17 感性型ものづくり産業の育成について、伝統工芸を持続的に発展できる産業として
18 競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発や
19 振興拠点施設の整備が求められている。

20 このことから、産地と試験研究機関等との連携による製品開発力の強化を図るとともに、伝統工芸産業の中核施設の整備を推進する必要がある。

10 ウ 文化コンテンツ産業の振興

11 (成果等)

12 沖縄の個性豊かで多様性のある文化資源や芸能人材を活用し、その魅力を最大限に
13 生かした文化コンテンツの創出及び産業化を図るための取組を行った。

14 文化コンテンツ産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツ
15 を創出するため、舞台公演の観光コンテンツとしての定番化に向け、プラッシュアップ
16 を図るとともにプロモーションや情報発信に取り組んだほか、組踊りをはじめとす

(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成
 食品加工、健康食品、酒類製造、金属加工、一般機械製造、伝統工芸等のものづくり産業が、県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出産業へと成長することを目指し、各種施策を実施した。

【「目標とするすがた」の状況等】

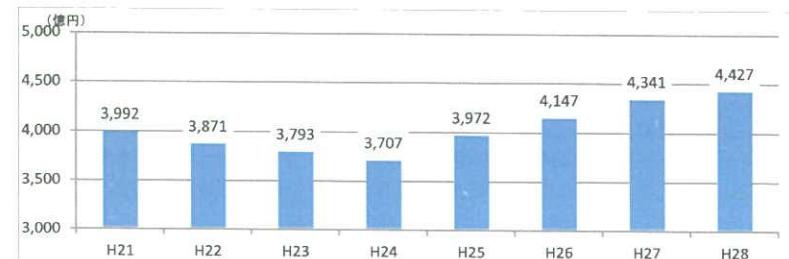
これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「製造品出荷額（石油・石炭除く）」は435億円増加し4,427億円となつた。「製造業従事者数」は、基準値から52人減少し2万4,760人となり、平成28年3月に石油精製業を廃止した事業所による事業形態の見直しが影響するなどし、基準値から後退したものの、平成23年までの減少傾向から、平成24年以降は増加傾向に転じている。

また、「県外の友人、知人等に自信を持って勧めることができる地域の特産品があること」は3ポイント増加し、県民満足度が向上した。

＜目標とするすがたの状況＞

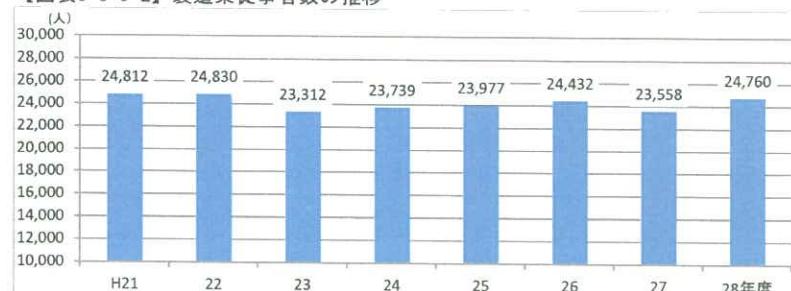
項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
製造品出荷額（石油・石炭除く）の増加	3,992億円 (H21年)	4,427億円 (H28年)	5,600億円
製造業従事者数の増加	24,812人 (H21年)	24,760人 (H28年)	28,000人
県外の友人、知人等に自信を持って勧め ができる地域の特産品があること	39.3% (H24年県民意識調査)	42.3% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

【図表3-3-9-1】製造品出荷額（石油・石炭除く）の推移



出展：沖縄県企画部「沖縄県工業統計調査」

(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成
 【図表3-3-9-2】製造業従事者数の推移



出展：沖縄県企画部「沖縄県工業統計調査」

ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成に向けては、これまで重点的に取り組んできた地域資源活用による付加価値の高い製品開発や、ものづくり基盤技術の高度化、人材育成、サポートイング産業の育成、県産原材料の自給率の向上等を図るとともに、産業の持続的発展に必要な水資源やエネルギーの安定供給を図る必要がある。このため、ものづくり産業の戦略的展開、県産品の販路拡大と地域ブランドの形成、安定した工業用水・エネルギーの提供等に取り組む必要がある。

ア ものづくり産業の戦略的展開 (成果等)

ものづくり産業の戦略的展開のため、付加価値の高い製品開発及び事業化の促進、ものづくり基盤技術の高度化とサポートイング産業の振興、原材料の確保及び高品質化の推進、ものづくり先進モデル地域の形成に取り組んだ。

付加価値の高い製品開発及び事業化の促進については、県内事業者を中心とする产学研官等の連携による、地域資源を活用した付加価値の高い製品開発に対し、試作品開発や市場調査等に係る経費の一部を補助し、魅力的な商品の創出を支援した。

中小企業に対する支援として、技術開発や製品開発への補助等を行い、新たな製品が実用化され海外販路に結びついた。また、経営基盤強化や持続的発展に資するプロジェクトに対する費用の助成や経営支援を行ったことで、販売額や新規雇用の増加につなげた。さらに、中小ものづくり企業の資金調達法の多様化を図るため、沖縄ものづくり振興ファンドを設立し、成長可能性の高いプロジェクトに対して投資を行うなど、企業の技術革新や県外・海外への事業展開等を促進した。

ものづくり基盤技術の高度化とサポートイング産業の振興については、製品の製造に必要な装置の開発などの、ものづくり基盤技術を蓄積するため、技術開発プロジェクトを実施してハンズオン支援を行い、県内製造業の技術力向上に取り組んだ。めつき等の表面処理体制の構築に向けては、技術・設備の導入や環境配慮について有識者を交えた検討会を重ね、実現可能な事業展開の検討を行った。また、人材の育成・確

保に向け、若手から中堅技術者に対して、付加価値を有する金型設計等に係る研修を実施することで、高度な技術と専門知識の習得を図った。さらに、次世代の担い手となる県内工業高校の生徒等を生産現場へ派遣することでサポートイング産業の現状の共有と意識付けを行い、企業ニーズに合った人材育成の素地を作ることができた。

産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）においては、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が着実に増加し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等に資することができた。

原材料の確保及び高品質化の推進については、工芸品に係る原材料の確保に関する取組として、工芸従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題の把握に努めるとともに、芭蕉糸の生産技術者の育成と糸芭蕉の栽培技術の研究を行った。工芸従事者の確保については、後継者育成事業に対する産地組合への補助や、高度な技術者を養成するための研修事業の実施、工芸縫製品等の製造技術者の養成等を行い、工芸人材の育成を図った。

これらの取組を行ってきたが、工芸品生産額については、平成29年度に40.2億円となっており、工芸品の製造に必要な良質な原材料の不足と後継者不足などから、基準値より下回っている。

県産農林水産物の高品質化については、サトウキビの新品種育成やマンゴーの鮮度保持技術、オキナワモズクの安定した芽出し条件の検証等の研究開発等を行うことで、安定生産に係る技術開発を進めた。また、農林漁業の6次産業化については、商品開発支援講座や、加工に必要な機械等の整備の補助を行うとともに、開発した商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ～ビグランプリ」を開催した。これにより、新商品の完成、商談会やテストマーケティングによる販路獲得や等の成果が上がるとともに、優秀味覚賞や Mondselektion を受賞した商品が生まれた。

ものづくり先進モデル地域の形成については、県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域を形成するため、国際物流拠点産業集積地域における、賃貸工場等の施設整備を始め、固定資産取得費用等への助成制度等に取り組んだ。また、企業集積のための税制優遇制度である国際物流拠点産業集積地域制度については、制度の周知や、税理士会と連携したワンストップ相談窓口の設置による活用促進に取り組んだ。

これらの取組などにより、臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、平成29年度に178社となっており、各種誘致施策等により基準値より前進はしているが、高付加価値の製造業を下支えするサポートイング産業の集積が不十分であることから、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
工芸品生産額	41.3億円 (H22年度)	40.2億円 (H29年度)	65.0億円
臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (H23年度)	178社 (H29年度)	260社

（課題及び対策）

付加価値の高い製品開発及び事業化の促進について、県内のものづくり企業は、経営資源が乏しく、自社単独の製品開発や高付加価値化への取組が十分に行えていない状況にあるため、業界連携による事業の実施や産学官連携による支援体制の構築が必要である。また、地域資源を活用した付加価値の高い製品開発による県産品ブランドの形成を図る必要がある。さらに、アジア展開や外国人観光客の増加等を踏まえ、食嗜好やハラール認証など新たなニーズに対応した食品開発や、産学官・企業間・異業種間の連携、人材育成等を推進するコーディネート機能を強化するための体制構築が必要である。

ものづくり基盤技術の高度化とサポートイング産業の振興については、ものづくりの基盤となるサポートイング産業の集積が少ないとから、生産技術の高度化が立ち遅れしており、生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。また、企業ニーズに対応した技術研修等、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。加えて人手不足に関しては、産業界、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対してもものづくり産業の魅力を発信し、興味・関心を育む必要がある。

近年、県外企業の新規立地に伴い、県内の産業が多様化、高度化が進み始めており、新たなものづくり産業分野への技術支援ニーズが増大しているが、現状の体制では十分な支援が実施できていない。このため、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区の「素形材産業振興施設」を主要エリアとするものづくりの支援拠点として、実用化に向けた製品試作・開発、技術相談、IT・観光等他産業との連携、人材育成、県内企業と誘致企業との連携強化を図るための体制を構築する必要がある。また、県工業技術センターにおいては、IoTやAIの活用など、多様化、高度化する製造業の技術的ニーズに対応できる体制を整える必要があり、これらの高度技術を生かした、更なる生産技術の向上や高付加価値製品の開発により県内製造業の高度化、生産性の向上を図る必要がある。

県内において、製品の製造に必要な装置や、サポートイング産業の集積が進むことで、県内製造業の県内受発注を促進し、地域経済の好循環が図られるため、引き続き、ものづくり基盤技術の高度化とサポートイング産業の振興に取り組み、製造業の県内自給率を高めていく必要がある。

原材料の確保及び高品質化の推進については、工芸産業において、天然原材料の枯

1 湯、原材料製造事業者の後継者不足、品質の向上と安定化が課題となっていることか
2 ら、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成などによる原材料の確保
3 と後継者の育成を行うとともに、上質な原料確保のための栽培技術の研究に取り組む
4 必要がある。また、地域資源を生かした製品開発を進める上で、県産農林水産物の安
5 定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強
6 化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が必要である。

7
8 ものづくり先進モデル地域の形成については、ものづくり産業の集積に向けて、魅
9 力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備を始め、固定資産取得費
10 用等への助成制度等、設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対する
11 ワンストップサービスでの創・操業支援体制の強化や、国際物流拠点産業集積地域制
12 度の周知及び利用促進に、引き続き取り組む必要がある。

13
14 イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
(成果等)

15 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成のため、県外市場等における県産品の販路
16 拡大、地域ブランドの形成促進に取り組んだ。

17
18 県外市場等における県産品の販路拡大については、県外・海外での物産展、沖縄フ
19 ェア等のプロモーションを通して、県産品の認知度向上を図り、県内企業の県外展開
20 ・海外展開を促進した。さらに、県産品の品質向上と販路開拓促進のため、公的な試
21 験研究機関の検査と選定審査会の審査を経て選定された製品を、沖縄県優良県産品と
22 して認定し、産業まつり等で展示することで優良県産品の宣伝・普及を図った。

23
24 県外への出荷に係る物流コストについては、物流コスト最適化に向けたモデル構築
25 の取組の一つとして、県内事業者が共同で輸送・配送する仕組みの検討や、専門アド
26 バイザーによる物流に関する相談窓口の設置など総合的な物流対策を実施した。また、
27 県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援策を実施することで、
28 初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸出量増大につなげた。

29
30 これらの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度に7
億円となっており、現時点で目標値を上回っている。

31
32 泡盛の出荷拡大を図るため、酒類流通事業者と連携した e コマースを活用する新たな販路の構築や、雑誌等でのプロモーション、泡盛の付加価値向上に資する調査研究を実施した。また、泡盛の普及啓発のため、酒造組合に対して展示会への出展やプロモーションに係る費用の補助を行うとともに、個別酒造所に対して消費者嗜好に対応するマーケティング強化に関する費用の補助を行った。

33
34 これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量
35 が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに
36 13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。

37
38 一方で、平成28年度に泡盛産業の経営の実態調査を行ったところ、全体の 3 割を超
39 える酒造所が営業損失を抱えていることが分かった。このため、これまでの出荷拡大
40 に加え、経営環境が厳しい酒造所へ中小企業診断士等の派遣による支援にも取り組ん
41

1 収量の向上に取り組むとともに、受託組織やオペレータの育成、地域協議会など生産
2 体制の構築、農地の利用集積、生産基盤の整備、農業共済等の加入促進などに取り組
3 むほか、地力増進対策、干ばつ対策等を推進する必要がある。

4 また、製糖業企業の経営の安定化・合理化のため、引き続き気象災害等影響緩和対
5 策、製糖設備の合理化、含蜜糖製造コストの不利性緩和などに取り組む必要がある。

6 また、「働き方改革」に適応した宿舎整備や省力化設備の導入など労働環境の改善
7 に取り組むとともに、離島における人口減少を踏まえ、今後も引き続きさとうきび産
8 業の振興に取り組むことで、地域の雇用創出やU J Iターンの促進につなげる必要が
9 ある。

10 頗著となっている人手不足については、外国人材の活用を始め、国の法改正の動向
11 を踏まえながら、多様な人材の確保について検討する必要がある。

13 離島の特色を生かした農林水産業の振興については、離島の農林水産業が関連産業
14 とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び
15 経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継
16 続して取り組む必要がある。

17 園芸作物については、ブランド産地の育成に向けて、市町村、出荷団体、普及機関
18 等との連携を強化し、定時・定量・定品質の出荷ができる拠点産地の形成を支援する
19 必要がある。

20 農林水産物の流通対策の強化については、家畜の輸送体制強化や流通施設の整備、
21 輸送コスト低減等、農林水産物の流通条件の不利性解消に引き続き取り組む必要があ
22 る。

23 農業の基盤整備については、水資源に恵まれない離島地域で頻発する干ばつ被害軽
24 減等のため、亜熱帯・島しょ性等の地域特性に合わせた貯水池等の農業用水源の開
25 発、かんがい施設や区画整理等の生産基盤整備や、農業水利施設等の長寿命化及び防
26 災・減災対策に取り組むとともに、防風・防潮林の整備・保全等を計画的に推進する
27 必要がある。

28 さらに、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山漁村地
29 域の所得向上等に向けた取組を強化する必要がある。

30 水産業の基盤整備については、漁港・漁村の活性化とともに、良好な漁場を有する
31 排他的経済水域（E E Z）の保全にもつながるため、引き続き、漁港・漁場施設の整
32 備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質管理・衛生
33 管理体制の強化等を推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港・漁村づくり
34 に取り組む必要がある。

35 農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた農
36 商工連携等による付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド化を
37 促進する必要がある。

ウ 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

（成果等）

41 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化のため、魅力ある特
42 產品開発の促進と、販路拡大・プロモーション活動の支援に取り組んだ。

1 魅力ある特產品開発の促進については、工芸事業者を対象に、試作品開発に係る經
2 費の一部補助や、流通やマーケティング、販路開拓等の支援などを行った。また、工
3 芸品に係る原材料の確保については、工芸産業従事者とのネットワークを構築するた
4 め産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握した。

6 これらの取組などにより、離島の工芸品生産額は、平成29年度で9.1億円と、基準
7 値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

9 販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島の魅力を発信する離島フェ
10 アの開催を支援し、特產品の展示・販売や流通商談会、離島の伝統芸能公演等が行わ
11 れた。

12 これらの取組により、離島フェア売上総額については、平成29年に5,851万円と
13 なっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。また、商談により販路拡大
14 も進んでいる。

15 県外や海外への販路拡大に向けては、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロ
16 モーション等を通して、離島を含む県産品の認知度向上、販売戦略を構築できる人材
17 の育成などに取り組んだ。

19 これらの取組を推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成27年に333.7億円と
20 なっており、基準値より下回っている。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
離島の工芸品生産額	7.2億円 (H22年度)	9.1億円 (H29年度)	11.0億円
離島フェア売上総額	4,997万円 (H23年度)	5,851万円 (H29年度)	6,300万円
離島の製造品出荷額	393億円 (H21年)	333.7億円 (H27年)	546億円

（課題及び対策）

34 魅力ある特產品開発の促進については、本県離島の工芸産業において、宮古上布や
35 久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、現代のライフスタイルへの対
36 応の遅れや、工芸産業における人材が不足していることなどから、多様化・高度化す
37 る市場ニーズを的確にとらえ、新たな商品開発の促進を支援するとともに、ニーズに
38 対応可能な人材の確保・育成を図る必要がある。

39 離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流
40 コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コスト
41 の削減等を図る必要がある。

42 販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島特產品の製造業者による市

場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開発、販路拡大等を展開することが厳しい状況にあることなどを踏まえ、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路拡大を支援する必要がある。特に近年、離島地域への観光客が増加していることから、販路拡大に当たっては、インバウンドを含めた入域観光客を取り込むための取組が必要である。このため、離島を訪れた観光客へのテスト販売等の調査を支援する必要がある。また、少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大を目指し、これまで支援が行き届きにくかった小規模離島の事業者への支援にも力を入れるとともに、事業者の品質管理等のノウハウ習得、販路拡大のためのマッチング等への支援を行う必要がある。

エ 離島を支える多様な人材の育成

(成果等)

離島を支える多様な人材の育成のため、観光人材の育成、IT人材の育成、担い手・後継者の育成・確保、海外展開を目指す人材の育成、離島の活性化を担う人材の育成に取り組んだ。

観光人材の育成については、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学に長けた人材確保への支援を行うとともに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士不足の解消に一定の効果をあげている。

これらの取組により、観光人材育成研修受講者数については、平成29年度に226人となっており、現時点で目標値を上回っている。

IT人材の育成については、将来のIT業界を担う人材（小中学生）の情報通信関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向けのワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のIT人材の育成につながった。

農業の担い手・後継者の育成・確保については、新規就農コーディネーターによる就農希望者への就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年以内の資金の交付、機械・施設整備等の初期投資に対する支援、農業大学校での研修教育などを行った。

これらの一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者の育成・確保され、離島における新規就農者数（累計）については、平成29年で833人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。

また、工芸産業従事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミニサーの染織技術、製織技術研修を行った。

これらの取組を推進してきたが、離島における工芸産業従事者数（累計）については、高齢化により従事者が減少していることなどから、平成29年度で398人となり、基準値より下回っている。

海外展開を目指す人材の育成については、宮古島、石垣島でインバウンドセミナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外OJTに対する支援を行ったことなどにより、海外展開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等の人材育成につながった。

離島の活性化を担う人材の育成については、離島における産業・生活を支える人材の育成・確保を図るため、沖縄県産業振興公社中小企業支援センターによる個別相談会への支援や、商工会及び役場等と連携し、チラシやPOP広告の作り方、外国人客の接客方法、特産品見直し方法など各地域のニーズに即したテーマによる出前講座を開催した。

また、ボランティア活動の円滑化、活性化を図るために、沖縄県社会福祉協議会における人材の育成・確保のための取組を支援することにより、ボランティアコーディネーション力3級検定合格者など一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターの育成等を図った。

さらに、沖縄県社会福祉協議会が運営する福祉人材研修センターにおける各種の社会福祉事業等従事者を対象とした研修の実施や、先島地区高等学校における進路指導担当教諭等を対象とした介護福祉士などの福祉資格取得のための説明会等を実施することで、離島における福祉人材の育成に努めた。

さらに、グリーン・ツーリズム実践者の資質向上に向けた研修会を各地区で開催し、人材の育成・確保に努めるとともに観光客の受入体制の整備を図った。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
観光人材育成研修受講者数	—	226名 (H29年度)	190名以上
離島における新規就農者数（累計）	78人 (H22年)	833人 (H29年)	1,069人
離島における工芸産業従事者数（累計）	415人 (H22年度)	398人 (H29年度)	440人

（課題及び対策）

観光人材の育成については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクター

1 など多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。また、離島地域を訪れる外国人観光客は今後も増加することが予想されることから、地元での受入体制の充実・強化に資する人材の育成・確保を図る必要がある。

5 このため、引き続き、研修支援を行うとともに、各観光関連企業において、自主的な研修が実施されるような支援を行う必要がある。また、離島地域における通訳案内士の育成、確保のため、地元関係団体との連携やテレビ、ラジオ、新聞等、メディア活用による広報活動を行うとともに、資格取得者に対するスキルアップ研修の実施や旅行業者等とのマッチング会の実施により、資格取得者の活用促進に取り組む必要がある。

11 担い手・後継者の育成・確保については、離島地域における農業従事者の高齢化が進み担い手が不足していることなどから、引き続き、農林水産業や、農業と関連する食品加工業等を支える担い手等の育成及び技術支援を実施するほか、アジア市場等への販路拡大に対応できる事業者等、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成・確保を推進する必要がある。今後も継続して離島の新規就農者数を確保するため、特に非農家出身のうち青年層において、営農可能な環境整備を行った上で、新規就農予定者への資金の交付や、経営技術向上を支援する必要がある。また新規就農者が、経営者として農業を始める前に、地域において農業を経験することで、円滑な農用地の確保に資することから、従業員として就農する雇用就農を推進する必要がある。

21 離島地域における工芸産業事業者は、本島と比較してより小規模で、高齢化により従事者も減少しているため、多様な人材の育成・確保に取り組む必要がある。

23 このほか、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成のため、引き続き、海外展開を目指す人材や、IT人材等の産業人材の育成・確保に取り組む必要がある。

26 離島の活性化を担う人材の育成については、離島において、少子化に加え若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急激に進展しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にあることから、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある。

30 ボランティア活動については、地域住民がお互いに支え助け合う地域共生社会の実現に向け、引き続き地域ボランティアの養成を推進する必要がある。

32 社会福祉事業等従事者を対象とした研修については、ニーズを踏まえたものにするとともに、離島地域を含めたより多くの地域の従事者が受講できるよう、充実強化を図る必要がある。

36 近年人手不足が顕著になっている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・待遇改善に向けた取組を強化する必要がある。また、国の法改正の動向を踏まながら、外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。

40

1
2 (課題及び対策)

3 観光人材の育成については、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できる
 4 質の高い人材を育成するとともに、観光産業を支える高度な経営人材や通訳案内士等
 5 の育成推進、観光産業従事者の各種資格・技能認定・登録制度の充実を図る必要がある。
 6
 7

8 情報通信関連産業を担う人材育成については、情報通信技術の急速な発展・進展や
 9 企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材育成に加え、若年層の情報通信関連企業
 10 への就職や定着支援等に取り組む必要がある。

11 また、国際的に活躍するＩＴ人材を戦略的に育成するため、沖縄ＩＴ津梁パークに
 12 における人材育成機能の強化や、国際的・先進的なＩＴビジネスの創出に資する高度で
 13 実践的な技術を有するＩＴ人材の育成に向けた取組が必要である。

14
15 イ 地域産業を担う人材の育成

16 (成果等)

17 ものづくり産業、建設産業、農林水産業など地域経済を支える産業の持続的な成長
 18 発展に向け、経営力・技術力・販売力の向上や地域資源を生かした商品・サービスの
 19 開発など産業の高付加価値化に取り組む人材の育成を推進するための取組を行った。

20
21 ものづくり産業を担う人材の育成については、沖縄県工業技術センターにおいて、
 22 企業の生産現場における技術指導や企業からの依頼による専門技術習得のための技術
 23 者受入れ等の人材育成を行った。

24 また、先端的な金属加工機器等を導入した「金型技術研究センター」を設置し、金
 25 型の設計・製造に関する技術者の育成を図るための研修等を実施するなど、金型・金
 26 属加工等サポートイング産業の人材育成を行った。

27 また、工芸産業については、従事者の確保及び育成を図るため、各産地組合が行う
 28 後継者育成の取組に対する補助や若手工芸技術者に対する技術研修を行った。

29 これらの取組などにより、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあるもの
 30 の、基準値を下回って減少している。この間の産業別の推移をみると、「石油製品」
 31 が、平成21年の356人から平成29年の169人と187人減少しており、平成28年3月に石
 32 油精製業を廃止した事業所による事業形態の見直しがその要因の一つとして挙げられ
 33 る。

34
35 農林水産業を担う人材の育成については、新規就農者に対する支援として、新規就
 36 農コーディネーターによる就農希望者への就農相談、新規就農者に対する研修期間中
 37 及び就農5年以内の資金の交付、機械・施設整備等の初期投資に対する支援、農業大
 38 学校での研修教育などを行った。

39 これらの取組などにより、毎年約300人の新規就農者が育成・確保され、新規就農
 40 者数（累計）は、基準値の244人から平成29年には2,049人となり、目標値の達成に向
 41 けて着実に前進している。

42 また、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等を育成するため、各

1 水産業の基盤整備については、漁港・漁村の活性化、漁業の振興が良好な漁場を
 2 有する排他的経済水域（EEZ）の保全にもつながるため、引き続き、漁港・漁場
 3 施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者ニーズに対応した品質
 4 管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、地震・津波等の災害に強い漁港
 5 ・漁村づくりに取り組む必要がある。

6 農林漁業の6次産業化に向けては、引き続き、生産と流通・加工等が結びついた
 7 農商工連携等による付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド
 8 化を促進する必要がある。

11 (7) 特產品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化

12 ア 主な取組による成果等

13 魅力ある特產品開発の促進については、工芸事業者を対象に、試作品開発に係る
 14 係る経費の一部補助や、流通やマーケティング、販路開拓等の支援などを行った。
 15 また、工芸品に係る原材料の確保については、工芸産業從事者とのネットワークを
 16 構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題を把握した。

17 これらの取組などにより、離島の工芸品生産額は、平成29年度で9.1億円と、平成
 18 22年度の7.2億円から増加している。

19 販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島の魅力を発信する離島フ
 20 エアの開催を支援し、特產品の展示・販売や流通商談会等が行われた。

21 これらの取組などにより、離島フェア売上総額については、平成23年度の4,997万
 22 円から平成29年に5,851万円に増加している。また、商談により販路拡大も進んでい
 23 る。

24 県外や海外への販路拡大に向けては、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプ
 25 ロモーション等を通して、離島を含む県産品の認知度向上、販売戦略を構築できる
 26 人材の育成などに取り組んだ。

27 これらの取組などを推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成21年の393億円
 28 から、平成27年に333.7億円に減少している。

31 イ 今後の課題

32 魅力ある特產品開発の促進については、本県離島の工芸産業において、宮古上布
 33 や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、現代のライフスタイルへ
 34 の対応の遅れや、工芸産業における人材が不足していることなどから、多様化・高
 35 度化する市場ニーズを的確にとらえ、新たな商品開発の促進を支援するとともに、
 36 ニーズに対応可能な人材の確保・育成を図る必要がある。

37 離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物
 38 流コストが割高になっていることなどから、原材料の安定確保や出荷に係る物流コ
 39 ストの削減等を図る必要がある。

40 販路拡大・プロモーション活動の支援については、離島特產品の製造業者による
 41 市場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開

1 発、販路拡大等を展開することが厳しい状況にあることなどを踏まえ、総合的な
 2 マーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特
 3 產品づくりと販路拡大を支援する必要がある。特に近年、離島地域への観光客が増
 4 加していることから、販路拡大に当たっては、インバウンドを含めた入域観光客を
 5 取り込むための取組が必要である。このため、離島を訪れた観光客へのテスト販売
 6 等の調査を支援する必要がある。また、少量・多品種・高付加価値商品の島外への
 7 販路拡大を目指し、これまで支援が行き届きにくかった小規模離島の事業者への支
 8 援にも力を入れるとともに、事業者の品質管理等のノウハウ習得、販路拡大のため
 9 のマッチング等への支援を行う必要がある。

11 (8) 離島を支える多様な人材の育成

12 ア 主な取組による成果等

13 観光人材の育成については、国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供
 14 できる人材を育成・確保するため、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学
 15 等の研修に対し講師派遣を行ったほか、語学にたけた人材確保への支援を行うとと
 16 もに、経営者を対象としたセミナー等を実施した。

17 また、外国人観光客の増加による通訳案内士の不足等に対応するため、沖縄振興
 18 特別措置法により定められた沖縄特例通訳案内士の育成として、一定の語学力を有
 19 するものに対して沖縄の地理、歴史、文化など通訳案内士に必要とされる基礎知識
 20 に加え、接遇や旅程管理等に関する研修を実施したことにより、県内の通訳案内士
 21 不足の解消に一定の効果をあげている。

22 I T人材の育成については、将来のI T業界を担う人材（小中学生）の情報通信
 23 関連産業への関心を高めるため、企業や学校と連携し、ロボット教室など児童向け
 24 のワークショップ等を開催したことなどにより、離島地域のI T人材の育成につな
 25 がった。

26 担い手・後継者の育成・確保については、農業において、新規就農コーディネー
 27 ターによる就農希望者への就農相談、新規就農者に対する研修期間中及び就農5年
 28 以内の資金の交付、機械・施設整備等の初期投資に対する支援、農業大学校での研
 29 修教育などを行った。

30 これら的一体的な取組などにより、毎年約100人の新規就農者が育成・確保され、
 31 離島における新規就農者数は、平成22年から平成29年の累計で833人となっている。

32 また、工芸産業從事者の育成及び確保を図るため、各産地組合が行う後継者育成
 33 の取組に対する支援や、若手工芸技術者に対して宮古上布及び八重山ミニサーの染
 34 織技術、製織技術研修を行った。

35 これらの取組を推進してきたが、離島における工芸産業從事者数については、高
 36 齢化により從事者が減少していることなどから、平成29年度で398人となり、平成22
 37 年の415人を下回っている。

38 海外展開を目指す人材の育成については、宮古島、石垣島でインバウンドセミ
 39 ナーの開催、離島に所在する企業による海外専門家招へい及び海外O J Tに対する
 40 支援を行ったことなどにより、海外展開に積極的に取り組む離島地域の中小企業等
 41 の人材育成につながった。

42 離島の活性化を担う人材の育成については、「地域おこし協力隊」を配置し、地域

1 離島地域における工芸産業事業者は、本島と比較してより小規模で、高齢化によ
2 り従事者も減少しているため、多様な人材の育成・確保に取り組む必要がある。

3 このほか、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成のため、引き続き、海外
4 展開を目指す人材や、IT人材等の産業人材の育成・確保に取り組む必要がある。

5 離島の活性化を担う人材の育成については、離島において、少子化に加え若者の
6 流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急速に進展しており、地域産業や地域
7 づくりの担い手が不足している状況にあることから、離島産業の活力増大や住民生
8 活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する必要がある。

9 ボランティア活動については、地域住民がお互いに支え助け合う地域共生社会の
10 実現に向け、引き続き地域ボランティアの養成を推進する必要がある。

11 社会福祉事業等従事者を対象とした研修については、ニーズを踏まえたものにす
12 るとともに、離島地域を含めたより多くの地域の従事者が受講できるよう、充実強
13 化を図る必要がある。

14 近年人手不足が顕著になっている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多
15 様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・待遇改善に向けた取組を強化す
16 る必要がある。また、国の法改正の動向を踏まえながら、外国人材を含めた多様な
17 人材の確保について検討する必要がある。

19 (9) 交流と貢献による離島の新たな振興

20 ア 主な取組による成果等

21 多様な交流・協力活動の促進については、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島
22 地域の人々との交流を通じて離島の重要性、特殊性及び魅力等の認識を深めさせる
23 取組などを行った。

24 これらの取組などにより、体験交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数について
25 は、平成23年度から平成29年度までの累計で1万9,954人となっている。

26 また、一般県民を対象に、各島で実施するそれぞれの島の特徴を生かした体験プ
27 ログラムや民宿・民泊等による地域の人との交流を促進する取組も行った。

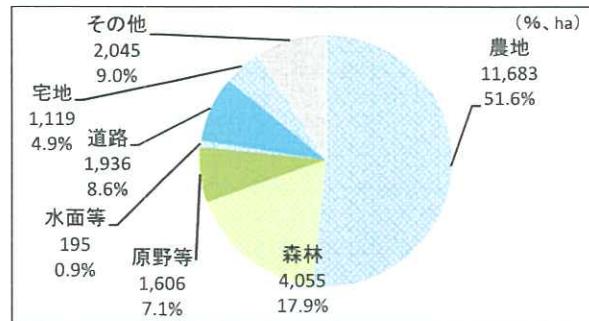
28 これらの交流促進の効果として、県民の離島地域に対する理解促進のほか、離島
29 における島の個性を生かした体験プログラムの開発・改善や、コーディネーターが
30 育成されることによる受入体制強化が図られており、自主的な取組の活性化や、修
31 学旅行の受入れにつながっている。

32 さらに、プロの芸術家等を招へいし、県内へき地・離島の児童生徒に国内外の本
33 物の芸術へ触れる芸術鑑賞機会を提供したことなどにより、児童生徒の豊かな感性
34 を育むことができた。

35 このほか、沖縄の地理的な特性や独自性を生かした国際協力・貢献活動を推進す
36 るため、平成25年に沖縄県とJICAで連携協定を締結するとともに、JICA事
37 業（研修員受入事業等）を通して、東南アジア等海外からの研修生に対する講義や
38 離島の現地視察等を実施したことなどにより、離島と開発途上国とのネットワーク
39 が形成された。

41 島しょ性を生かした技術開発の推進については、亜熱帯性地域における病害虫の
42 防除技術開発を踏まえ、近年生息域が徐々に拡大しつつあるナスミバエの発生状況

【図表5-4-7】土地利用状況（平成29年度）



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査（平成30年10月1日）」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が4,508人（圏域全体の18.8%）、第2次産業が3,218人（同13.4%）、第3次産業が1万4,978人（同62.4%）となっている。また、平成27年の産業別総生産では、第1次産業が81億円（同5.3%）、第2次産業が261億円（同17.2%）、第3次産業が1,175億円（同77.5%）となっており、第3次産業の割合が高いものの、他圏域と比較すると第1次産業の割合が高くなっている。

【図表5-4-8】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

本圏域は、独特的な平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「与那覇・前浜」などの美しい砂浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がるとともに、池間島の北方には国内最大級のサンゴ礁群（八重干瀬）が広がっている。

また、観光リゾート産業や農林水産業を基幹産業としながらも、恵まれた自然環境を生かしたマリンスポーツや各種スポーツイベントが盛んな地域であるとともに、国的重要無形民俗文化財に指定されているパントゥや伝統工芸の宮古上布など固有の文化を育んでいる。

【図表5-5-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林、マングローブ林が広がり、仲間川など自然度の高い河川が存在する西表島、日本最西端に位置する与那国島など大小32の島々からなる島しょ地域である。

また、石垣島や世界自然遺産候補地でもある西表島、さらにその周辺海域等が国立公園に指定されており、多様性に富んだ優れた自然環境を有している。

さらに、中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島を始め、竹富町の波照間島など、我が国の国土及び海洋権益保全の観点から極めて重要な面的広がりを持っている。

本圏域における拠点都市機能の充実を図るため、交流拠点である石垣港については、防波堤や岸壁の整備を行うとともに、クルーズ需要の拡大に伴う大型旅客船ターミナルの整備を進めている。

また、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港を平成25年3月に供用開始するとともに、離島住民等の交通コストの負担軽減に取り組んでいる。

本圏域は、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が育まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史的・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つであり、特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進してきた。

このような特性を生かした産業の振興を図るため、各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図り、各々の島独自の魅力を高めながら、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムやグリーン・ツーリズムの体験・滞在型観光の推進などに取り組んだ。

このほか、農林水産業の振興を図るため、パインアップル産業の体质強化として栽培技術の向上対策、食肉センターの整備、肉用牛のブランド化推進、含蜜糖製糖事業者の経営安定に向けた支援などを行った。

都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきた。周辺離島等においては、過疎化と高齢化が進行している。また、多くの離島を有